

令和6年度鞍手町議会第2回定例会会議録（第1号）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会 日時及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和6年3月6日 午後1時00分			的野信之		
	閉 会 開 議			議 長		
	令和6年3月6日 午後2時12分			的野信之		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	許斐英幸	出	11	栗田美和	出
	2	田中二三輝	出	12	西藤典子	出
	3	星 正 彦	出	13	篠原哲哉	出
	4	宇田川 亮	出			
	出席 13人	5	野口美恵子	出		
	欠席 0人	6	新谷留晴	出		
	欠員 0人	7	的野信之	出		
		8	石井大輔	出		
		9	許斐潤一郎	出		
	10	有働徳仁	出			
会議録署名議員	12	西藤典子		13	篠原哲哉	

職務出席	議会事務局長	広瀬真一	出	議会事務局次長	加藤優	出
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	岡崎邦博	出	副町長	浅野彩	出
	教育長	外園哲也	出	会計課長	武谷朋視	出
	総務課長	高橋奈美江	出	都市整備課長	西生卓矢	出
	福祉人権課長	田鶴原竜二	出	まちづくり課長	柴田隆臣	出
	税務保険課長	石田克	出	産業振興課長兼農業委員会事務局長	梶栗恭輔	出
	管財課長	石田正樹	出	上下水道課長	神谷徹	出
	健康こども課長	沼野葉子	出	教育課長	森永健一	出
	住民環境課長	大村俊夫	出			
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

令和6年 第2回 鞍手町議会定例会 議事日程

3月6日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の施政方針表明
- 日程第4 鞍手町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第5 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第6 議案第2号 鞍手町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の全部を改正する条例
- 日程第7 議案第3号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第4号 鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第5号 鞍手町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第6号 鞍手町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第7号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第8号 鞍手町水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第9号 令和5年度鞍手町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第14 議案第10号 令和5年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第11号 令和5年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第12号 令和5年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第13号 令和6年度鞍手町一般会計予算
- 日程第18 議案第14号 令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第15号 令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第16号 令和6年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第21 議案第17号 令和6年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第22 議案第18号 令和6年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第23 議案第19号 令和6年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算
- 日程第24 議案第20号 令和6年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第25 議案第21号 令和6年度鞍手町下水道事業会計予算
- 日程第26 議案第22号 公民館大規模改修事業 鞍手町中央公民館内部改修工事請負契約の締結

令和6年3月6日 3月定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（13名）

1番 許 斐 英 幸	2番 田 中 二 三 輝	3番 星 正 彦
4番 宇 田 川 亮	5番 野 口 美 恵 子	6番 新 谷 留 晴
7番 的 野 信 之	8番 石 井 大 輔	9番 許 斐 潤 一 郎
10番 有 働 徳 仁	11番 栗 田 美 和	12番 西 藤 典 子
13番 篠 原 哲 哉		

2 欠席議員は次のとおりである

なし

~~~~~○~~~~~

—— 開議 13時00分 ——

○議長（的野信之君）

ただいまから、令和6年第2回鞍手町議会定例会を開会します。町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

（町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める）

○町長（岡崎邦博君）

行政報告の許可をいただきましたので、報告をさせていただきます。

はじめに、副町長に関する行政報告をいたします。浅野 彩 副町長におかれましては、令和3年4月1日より福岡県より派遣していただき、鞍手町の副町長として3年間にわたり、本町の行財政運営にご尽力をいただきました。このたび、令和6年3月31日をもって、退職され県職員に復職されることとなりましたので、ご報告させていただきます。浅野副町長におかれましては、慣れない環境の中だったとは思いますが、福岡県で培われた知識や経験を存分に発揮され、本町の円滑な事務の推進や職員の人材育成、地域との関係

性の構築に努められ、本町の行政運営に多大な貢献をしていただき、多くの功績を残されました。これまで職責を果たしていただいたことに深く感謝を申し上げますとともに今後、福岡県での更なるご活躍を祈念申し上げる次第でございます。

以上、副町長に関する行政報告を終わります。

次に、令和6年能登半島地震に関する行政報告をいたします。令和6年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震に伴う鞍手町の対応につきまして、報告をいたします。まずは、このたびの石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。本町では、義捐金として日赤共同募金を通じて、東日本大震災、熊本地震の際と同様に一般会計予備費を使用して200万円を支出いたしました。人的支援といたしましては、2月7日に福岡県より「令和6年能登半島地震に係る職員派遣について」の文書が発出され、福岡県及び市町村が一体となって被災地を支援することとなりました。そのため、本町職員1名を3月18日から4月2日までの16日間派遣することとしております。今後も福岡県や福岡県町村会からの要請に基づき可能な限り対応していきたいと考えております。

以上、令和6年能登半島地震に伴う鞍手町の対応についての行政報告を終わります。

#### ○議長（的野信之君）

以上で行政報告を終わります。

次にお手元のタブレット端末機に、町長より提出されております「鞍手町立小学校統合基本計画（改訂版）」、「鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4年度報告書）」及び監査より提出されております「例月現金出納検査報告書」並びに「令和5年度後期定期監査結果報告書」を送信していますのでご確認ください。

これより日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において

12番議員 西藤典子議員 及び

13番議員 篠原哲哉義委員 を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。本定例会の会期は、本日から3月21日までの16日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月21日までの16日間に決定しました。

次に、日程第3 町長の施政方針表明 町長より施政方針の申し出が 있습니다ので、これを許可します。

（町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める）

## ○町長（岡崎邦博君）

令和6年第2回鞍手町議会定例会の開会にあたり、今回提出いたします諸議案の提案理由の説明に先立ちまして、町政運営に関する私の基本的な考えと主要施策の概要について、令和5年度の取り組みを振り返りながら、令和6年度の施政方針を申し上げます。まず初めに、新型コロナウイルス感染症についてです。約4年間にわたって猛威を振るった新型コロナウイルスの感染が徐々に勢いを失い、昨年5月には2類から5類へと分類が移行したことで、少しずつコロナ以前の日常が戻ってきているように思います。令和5年度の町民皆様へのワクチン接種につきましては、国の財源を活用しながら、春と秋の2回に分けて実施いたしました。ただ、本年1月にWHO世界保健機関が発表した新型コロナウイルスの感染状況は、新たな変異ウイルスによる感染が拡大しており、入院や重篤化のリスクは高くないとされていますが、引き続き感染対策に十分な注意が必要との見解が示されています。

次に、物価高騰対策について、でございます。ウイズコロナのもと、社会経済の正常化が進む一方で、ロシア・ウクライナ情勢や円安の進行などによるエネルギーや食料品、資材等の価格上昇が住民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。そのような状況の中で、本町では国の交付金等を財源とした「住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金」や「社会福祉施設等への電気・ガス等の物価高騰対策」、「保育所、認定こども園、小中学校に対する給食材料費高騰対策」、「上水道の基本料金の減免」、「小中学校の学校給食費の減免」などの独自支援に取り組んで参りました。しかしながら、世界各国でインフレが進行しており、それぞれの国が金融政策などによりインフレ対策を行っていますが、日本円の円安基調は変わらず、日本において物価が安定するにはしばらく時間を要するのではないかと考えます。今後は、国が掲げる「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長への投資と改革」の3つの重点分野を基本として、特に「賃金と物価の好循環」の実現に期待するとともに長引く物価高騰の状況と国及び県の動向を注視しながら、本町に必要な施策の検討を行って参ります。

現副町長の退職について、でございます。行政報告においても述べさせていただきましたが、私が、初めて町長という重責を担わせていただいて3年目にあたる令和3年4月に、副町長として福岡県より派遣いただいております「浅野彩」副町長が今月末を以って退職することとなりました。浅野副町長におかれましては、3年間にわたり慣れない環境の中だったと思いますが、福岡県で培われた知識や経験を存分に発揮され、本町の円滑な事務の推進や職員の人材育成、地域との関係性の構築に努められ、本町の行政運営に大きな好影響を与えていただきました。これまで職責を果たしていただいたことに深く感謝を申し上げますとともに、今後、福岡県での更なるご活

躍を祈念申し上げる次第でございます。

それでは次に、私が2期目の町長就任時に掲げております「未来に続く持続可能な町を目指すための3つの政策目標」を踏まえながら令和6年度に向けた主な施策の取り組みについて述べさせていただきます。まず一つ目は「安全安心な鞍手町に」であります。ここでは、6つの施策について述べさせていただきます。まず、新型コロナウイルスへの対応についてです。昨年5月に2類から5類へと分類が移行したことで、インフルエンザと同じ定期接種B類として、高齢者を中心に接種を行ってまいります。今後も引き続き国及び県の動向を注視しながら、感染拡大防止、そして新型コロナウイルス感染症の終息に向けて努めて参りたいと考えています。

次に、災害に強い役場新庁舎の建設についてです。役場庁舎等の移転建替えにつきましては、これまで資材価格の高騰等を主な要因とする増額補正の発生など、想定外の事案に直面して参りましたが、議員各位や町民皆様のご理解とご協力により、無事、工事着工を迎えることができ、現在では、庁舎本体部分の躯体工事が進み、鉄骨も組みあがったことで庁舎の全貌が見えてまいりました。これから内外装の工事が進み、本年10月末に竣工、そして翌年の1月初めには、災害に強いまちづくりの根幹をなす新庁舎の開庁を迎えることとなります。新庁舎建設と並行して大規模改修を進めてきました中央公民館も本年10月末には館内の改修が完了し、また、歴史民俗博物館別館におきましては、翌年4月の開館を目指し工事を進めているところでございます。

次に、六田川や西川などの治水対策についてです。西川改修事業につきましては、県事業として平成22年度から取り組んでいるところでございますが、工事の進捗状況といたしましては、今年度末で、全体の約60%が完了することになります。残りの工事につきましても、令和12年度末の工事竣工に向けて県と連携を図りながら取り組んで行くこととしております。

次に、六田川の治水対策について、でございますが、準用河川六田川治水対策検討委員会からの答申をもとに、これまで国・県からの技術的指導や助言をいただきながら、現地のボーリング調査などに着手し、現地周辺の状況把握に努めて参りました。しかしながら、事業規模が膨大であることや用地取得の合意形成が図れないなど、事業化への取り組みが難しい状況となっております。今後も継続的に国・県に対して事業化への要望活動を行うとともに地権者等の理解が得られるよう努めて参りたいと考えております。

次に、本町交差点と周辺歩道の整備についてです。一般県道新延・植木線歩道設置工事につきましては、既に事業化され、これまでに用地測量や用地買収、補償契約などが完了しております。本格的な歩道の設置工事につきましては、令和6年度から開

始されることとなっており、今後も県と連携しながら、事業化されていない部分を含め積極的な要望活動を行い、地域住民の安全の確保に努めて参ります。

次に、地域や個人のタイムライン作成と避難訓練についてです。近年の災害は、甚大な被害を及ぼす地震や地球温暖化の影響による風水害が激甚化・頻発化しています。被害を最小限にするためには、日ごろからの備えが必要です。災害の発生を前提に「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその主体を時系列に整理した計画を町や企業、住民が連携して策定することにより、災害時の対応を円滑に行えることができるようになります。これからも、関係機関や自主防災組織との連携を密にして、避難訓練の実施とタイムライン作成に向けた取り組みを進めて参ります。

次に、小学校統合後の跡地や廃止された公共施設の利活用と避難所再配置の計画策定についてです。小学校統合後の跡地や廃止された公共施設の利活用につきましては、これからの人口減少・少子高齢化の時代を踏まえ、本町の10年、20年先の姿をしっかりと捉えながら、今後も本町が管理するもの、民間等と連携して活用するもの、売却するものなど、施設周辺のコミュニティとの調和を考慮しながら、各施設における「機能と役割」を明確にし、検討を進めて参りたいと考えております。また、避難所の再配置につきましては、昨夏に小学校統合後の状況を踏まえた再配置（案）をまとめましたが、昨今の異常気象による風水害や本年1月の震度7を記録した能登半島地震を受け、改めて避難所の重要性を再認識したところです。今後も公共施設の利活用と併せて避難所の在り方を再認識しつつ、住民生活の安全安心の確保に努めて参りたいと考えております。

2つ目は「明るく元気な鞍手町に」であります。ここでは、5つの施策について述べさせていただきます。まず、小学校統合についてです。子どもたちが元気に楽しく学べる小学校の建設に向けて、教育委員会において令和5年6月に鞍手町立小学校統合基本計画を策定いたしました。令和5年度は、9月と12月の定例会において、小学校統合・再編事業にかかる補正予算の議決をいただき、建設地の測量や設計等にかかる発注者支援業務、ボーリング調査などに着手させていただいたところです。また、教育課より全員協議会で報告されたとおり令和10年4月の開校に向けて、基本計画が改訂されたところであり、鞍手町の未来を担う子どもたちに最適な教育環境を提供できるよう円滑に事業を進めて参りたいと考えております。

次に、ICTを活用した教育DXの推進についてです。ICTの活用が日常のものとなっている今の時代を生きる子ども達にとって、ICT端末は欠かせないものとなっています。国は令和元年度にGIGAスクール構想を立ち上げ、本町では令和2年度に児童・生徒1人に1台のコンピューター端末の配布や通信ネットワークの環境整備を行いました。また、令和4年度には電子黒板や大型モニターを導入しています。

これまでの教育にICTを導入することで、生徒・児童の表現や思考の幅が広がり「主体的・対話的な深い学び」と「個別最適な学び」、「協働的な学び」が実現できるようになりました。今後も、質の高い教育の実現に向け、教職員がICTを活用した様々な教育を実践できるよう学習方法の習得に向けた環境づくりに努めて参りたいと考えています。

次に、誰一人取り残さないデジタル化の推進についてです。近年の情報通信技術の高度化に伴い、それを活用するためのツールであるパソコンやスマートフォンは、もはやコミュニケーションや買い物、キャッシュレス決済など、私たちの日常生活に欠かせないものとなっています。令和3年9月に発足した「デジタル庁」では「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指し、国全体のデジタル化に取り組んでいます。本町では、デジタル技術を活用した住民サービスを享受できる自治体を目指すため、令和4年度に鞍手町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定しました。これまでの取り組みとしては、令和4年度にデジタルデバイス対策としてのスマホ教室の開催、令和5年度ではSNSを活用した情報発信や行政サービスの申込みを可能としたLINE庁舎に取り組みました。今後は、新庁舎移転を見据え、さらにデジタル化を享受できる住民サービスの向上を目指してデジタル化の推進に努めて参ります。

次に、地域おこし協力隊についてです。地域おこし協力隊につきましては、現在、全国で6,447人の方が様々な活動をされています。そのうち、65%にあたる4,190人の方が任期満了後も活動地域やその周辺に居住し、継続して地域の活性化に取り組まれています。昨年の12月に国立社会保障人口問題研究所が公表した2050年での人口推計では、本町の人口が8,700人まで減少すると公表されています。そして、それに関連して、空家も増えてくることから、引き続き本町の課題である定住促進と空家対策の両方の解決に向けた取り組みが重要になってくると考えています。この取り組みには、町職員の知恵や工夫はもちろんのこと、地域おこし協力隊などの地域外の人材による新たな視点での「まちの魅力」の発見や切れ目のない「情報発信」が必要不可欠であると考えており、国の財源措置を有効に活用しながら、協力隊員とともに地域の活性化に努めて参りたいと考えています。

次に、企業誘致と産業の振興についてです。現在、鞍手インターチェンジのアクセス道路として「県道直方・鞍手線」のバイパス整備事業が進められており、中山地区から猪倉地区へ向かう2期工区は本年度末で開通の予定となっています。これにより、人や物の流通が活発化され、今後の経済効果の高まりに期待するところでございます。また、広域事業として取り組みを進めています直方・鞍手工業用地造成事業に



つきましては、鞍手町と福岡県、直方市との間で造成事業に関する協定書の締結を終え、令和6年度から県事業として造成工事が始まります。工期は令和7年度末を予定しており、工事完了後は、福岡県が主体となって企業誘致を進めることとなっております。今後も鞍手インターチェンジや北九鞍手夢大橋などの交通アクセスの優位性を活かし、産業拠点としてのポテンシャルの高さを発信しながら、産業の振興に努めて参りたいと考えています。

3つ目は「人と地球にやさしい鞍手町に」であります。ここでは、3つの施策について述べさせていただきます。まず、再生可能エネルギーを活用した脱炭素化に向けた取り組みについてです。令和3年3月3日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、これまで「脱炭素化推進戦略」の策定や「公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査」などに取り組み、本年度末に「地球温暖化対策実行計画」の策定を終える予定となっております。本町におきましては、新庁舎をはじめとした公共施設への太陽光発電設備等の導入を進めることとしており、将来にわたって豊かな自然の中で生きる喜びを感じ、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代に引き継げるよう町民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用を推進して参りたいと考えています。

次に、地域公共交通の利便性の向上についてです。本町の公共交通は、すまいるバス、もやいたクシーのほか、JRと西鉄バスが運行していますが、利用者の減少やバスの運転手不足などにより、これまでに路線廃止や減便などの措置が取られてきました。このような中で、本町では地域公共交通の利便性を高めるため、地域住民の声を聴取しながら、住民や交通事業者、学識経験者、行政で組織する地域公共交通会議において、運行の見直しや新たな運行形態の提案・検討を行い、利用者に寄り添った地域公共交通計画の策定に努めて参りました。これからの新しい運行サービスとして、「AI活用型オンデマンド交通」の導入を検討しております。これは、AIを活用することでリアルタイムな予約が可能となり、現在の予約型乗合タクシー「もやいたクシー」における1時間前までの予約が不要となるものです。まずは、実証運行に取り組み、改善を図りながら本格運行に移行することを想定しておりますが、「もやいたクシー」の改善点を踏まえ、AIを活用した先進的な公共交通として取り組むこととなることから、利用者の満足度と利便性の向上につながるものと考えております。今後も、交通事業者並びに関係機関のご理解とご協力をいただきながら更なる公共交通の充実を図っていきたくと考えております。

次に、ごみの減量化と食品ロスの削減についてです。ごみの減量化の取り組みとしましては、月2回、宮若市、小竹町と共同で「くらしクリーンセンター」を拠点とした資源回収事業に取り組んでいます。多くの住民に資源の持ち込みをいただいております。

ますが、更なるごみの減量化に向け、令和6年度より本町単独の資源回収事業に着手し、試行的に実施していきたいと考えております。また、食品ロスの削減につきましては、大きな社会問題として取り上げられています。一見、食品ロスは食品メーカーやスーパーマーケットなどで発生していると思われがちですが、食品ロスの半分は家庭から発生しています。要因は様々ありますが、住民一人ひとりの意識や工夫によってロスを減らすことができます。本町としましては、住民等への啓発を行いながら、他団体が取り組んでいるフードドライブなどの取り組みを参考に、食品ロスの削減に努めて参りたいと考えております。

以上、これまでの取組を振り返りながら、令和6年度の施政方針を述べさせていただきました。私の「未来に続く持続可能な町を目指すための3つの政策」は、スタートしたばかりでございます。この政策を着実に進め、鞍手町の良いところは残しながら、流れを止めることなく社会情勢の変化に順応できる活力に満ちた持続可能な町とするため、職員と一丸となって取り組み、心豊かで幸福度、満足度が高く、自信と誇りの持てる町を実現していく所存でございます。どうか議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の令和6年度に向けた施政方針といたします。

#### ○議長（的野信之君）

以上で町長の施政方針表明を終わります。

次に進みます。日程第4 鞍手町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。送信資料のとおり、鞍手町選挙管理委員会委員には、

古野明裕君（ふるの あきひろ）

白石實枝君（しらいし みえ）

長友浩一君（ながとも こういち）

櫻井輝代君（さくらい てるよ）

以上の方を指名します。お諮りします。ただ今、議長が指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました、古野明裕君、白石實枝君、長友浩一君、櫻井輝代君以上の方が鞍手町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に鞍手町選挙管理委員会補充員には、

西原邦江君 (にしはら くにあ)

狩野 淳君 (かりの あつし)

尾崎知子君 (おざき ともこ)

栗田知子君 (くりた ともこ)

以上の方を指名します。お諮りします。ただ今、議長が指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました、西原邦江君、狩野 淳君、尾崎知子君、栗田知子君以上の方が鞍手町選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に進みます。日程第5 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議を議題とします。送信資料のとおり議会の意見を求められています。これから質疑を行います。本件について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。本件については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって人権擁護委員候補者の推薦に関する協議については、委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。本件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。本件について、原案のとおり決定し、通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に、日程第6 議案第2号から日程第12 議案第8号までの7件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

(町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める)

#### ○町長 (岡崎邦博君)

日程第6議案第2号から日程第12議案第8号までの7件につきまして、一括して

提案説明を申し上げます。

日程第6議案第2号は、鞍手町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の全部を改正する条例であります。本議案は、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、国に準じて会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるようになったことに伴い、条例の全部改正を行うものです。

日程第7議案第3号は、鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例であります。本議案は、鞍手町の附属機関に、新たに地域公共交通の運賃等について協議を行う鞍手町地域公共交通運賃協議会を設置するほか、統合小学校建設に向けての設計及び施工の業者選考を行うため、鞍手町立小学校等建設設計・施工候補者選考委員会を設置することに伴い、条例の一部について所要の改正を行うものです。

次に、日程第8議案第4号は、鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例であります。本議案は、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第9議案第5号は、鞍手町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。本議案は、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、国に準じて、育児休業をしている会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるようになったことに伴い、条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第10議案第6号は、鞍手町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。本議案は、消防団員の報酬及び費用弁償について、国が示す基準額との均衡を図るため、条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第11議案第7号は、鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。本議案は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正により、特定教育保育施設等の重要事項の揭示等に関する規定が改正されたことに伴い、条例の一部について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第12議案第8号は、鞍手町水道事業給水条例等の一部を改正する条例であります。本議案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が制定されたことに伴い、条例の一部について所要の改正を行うものであります。

以上が、日程第6議案第2号から日程第12議案第8号までの提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（的野信之君）

本案に対する質疑は、後日行います。

次に、日程第13議案第9号から日程第16議案第12号までの4件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

（町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める）

○町長（岡崎邦博君）

日程第13議案第9号から日程第16議案第12号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第13議案第9号は、令和5年度鞍手町一般会計補正予算第8号であります。本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では、2款総務費において、今年度末に依願退職の申出があったことから2名分の退職手当を追加しております。同じく総務費の、ふるさと納税推進費において、ふるさと寄附金の伸びに伴い、返礼品やふるさと応援基金への積立金など関連費用として4,725万円を追加しております。

次に3款民生費では、国民健康保険基盤安定繰出金において所要の補正をするほか、後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金において、繰出金の額が確定したことにより142万8千円を減額しております。また、介護保険広域連合負担金において、負担金の額が確定したことにより、2,999万5千円を減額しております。同じく、民生費の認定こども園費、広域保育所費においては、園児数が見込みを下回ったことにより、委託料等の減額をしております。また、子ども医療対策費、ひとり親家庭等医療対策費においては、医療給付費が見込み額を下回ることから、それぞれ医療費の減額をしております。同じく、民生費の障害児支援費において、利用者の増加に伴う障害児通所給付費等の関連予算として、252万円を追加しております。

次に、4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費において、接種率が見込みを下回ったことにより、予防接種業務委託料で1,797万9千円を減額しております。

次に、6款農林水産業費では、水田農業担い手機械導入支援事業費において、県の補助対象件数が5件の要望に対し、2件の採択となったことに伴い、水田農業担い手機械導入支援事業補助金1,144万6千円を減額しております。

次に、8款土木費では、高速道路跨道橋撤去委託事業費において、事業費確定に伴い1,557万9千円を減額しております。

次に、9款消防費では、消防施設管理事業費において、防火水槽の新設工事を予定していましたが、土地所有者からの設置箇所の変更要望があり、工事实施が困難と

なったことから関連費用1,144万1千円を減額しております。

次に、10款教育費では、幼稚園費及び認定こども園費において、園児数が見込みを下回ったことにより、補助金を減額しております。一方、歳入では11款 地方交付税において、令和5年度国の補正予算第1号により、国税収入の決算等に伴い地方交付税が増額されたことから、普通交付税で5,006万8千円を追加しております。そのほかには、歳出予算の補正に関連して、15款国庫支出金や16款県支出金で所要の補正を行うほか、18款寄附金でふるさと寄附金を追加しております。そして、これらの要因により財源に剰余が生じたので、財政調整基金繰入金を減額し、歳入歳出予算を調製しております。その結果、歳入歳出それぞれ1億2,318万2千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ、110億4,032万1千円としております。

次に、日程第14議案第10号は、令和5年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。本補正予算は、歳出では、保健事業費等の減額、歳入では、国民健康保険税の追加等の補正要因を調製し、歳入歳出それぞれ675万4千円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ18億4,470万1千円としております。

次に、日程第15議案第11号は、令和5年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号であります。本補正予算は、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を減額、歳入では、後期高齢者医療保険料及び繰入金の減額等の補正要因を調製し、歳入歳出それぞれ350万3千円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ3億1,030万円としております。

次に、日程第16議案第12号は、令和5年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号であります。本補正予算は、前年度返済の滞った借受人について、納付折衝により今年度に2か年度分を納付する見込みとなったことから補正要因を調製し、歳入歳出それぞれ8万2千円を増額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ64万8千円としております。

以上が、日程第13議案第9号から日程第16議案第12号までの提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

#### ○議長（的野信之君）

本案に対する質疑は、後日行います。

次に、日程第17議案第13号を議題とします。提案理由の説明を求めます。

（町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める）

#### ○町長（岡崎邦博君）

日程第17議案第13号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第17議案第13号は、令和6年度鞍手町一般会計予算であります。はじめに、予算編成に係る背景にふれながら令和6年度鞍手町一般会計予算の提案説明を申し上げます。我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きに前向きな動きがみられており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えています。他方、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然力強さを欠いており、これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあるため、政府は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図ることとしております。こうした中、国の予算編成における基本方針では、足元の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）、半導体・IT等の分野での国内投資の促進、少子化対策・こども政策の抜本強化など、重要な政策課題について、メリハリの効いた予算編成を行うとされております。これらの方針により編成された、国の一般会計予算総額は、1兆1,257億7,177億円、前年度に比べ1兆8,095億円、率にして1.6%減で今国会に提案されております。一方、令和6年度の地方財政計画では、歳出面においては、こども・子育て政策の強化等に対応するために必要な経費を充実して計上するとともに、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加が反映されることとなっております。歳入面においては、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。また、地方交付税の総額は、1兆8,667億1億円で、前年度と比較して3,060億円、率にして1.7%増となっております。一方で、赤字地方債である臨時財政対策債は、4,544億円で、前年度と比較して5,402億円、率にして54.3%の減と大幅に抑制され、過去最少の発行額となっております。このような状況を踏まえ、本町におきましては依然として厳しい財政状況ではありますが、行政サービスが安定的に提供できるよう必要性、妥当性、優先度、費用対効果などを多角的に検証するとともに、新たな視点や柔軟な発想により、各世代にわたり社会保障の充実を図るなど選択と集中を行いながら流れを止めることなく社会情勢の変化に順応し、「活力に満ちた明るい未来に続く持続可能なまちづくり」を目指したまちづくりに向けて予算編成を行ったところです。

それでは、鞍手町の一般会計予算の概要についてご説明いたします。まず、令和6年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ130億7,689万7千円であり、前年度と比較して、24億7,642万3千円、率にして、23.4%の増額と

なっております。

それでは、歳出から款ごとに主な予算を中心に説明いたします。1款議会費です。議会費全体では、前年度と比較して138万9千円減額となる9,177万円を計上しております。次に2款総務費です。総務費全体では、前年度と比較して15億1,138万5千円増額の50億8,110万8千円を計上しております。主なものは、ふるさと納税推進費で、歳入側のふるさと応援寄附金を8億円で見込み、それに対応する返礼品やふるさと応援基金への積立金など関連予算として8億27万9千円を計上しております。

次に、基幹システム管理費では、電算システムの使用料や地方公共団体のシステム標準化に向けた準備等に係る経費として1億9,090万6千円を計上しております。

次に、庁舎等建設費では、役場庁舎等の建設に伴う関連費用として29億8,991万1千円を計上しております。また、庁舎等移転関連費では、電算システムに係るネットワーク環境の構築費や防災無線システム等の移設費など、関係課の総額で1億4,680万5千円を計上しております。

次に、新規事業の主なものとして、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、移住定住に結びつく地域おこし支援や地域協力活動を行いながら、情報を提供し、地域への定住・定着を図るための地域おこし協力隊の関連予算として377万3千円を計上しております。

次に、地域公共交通の利便性を高めるため、AI技術を活用し、リアルタイムに予約することが可能となる公共システムを導入するための関連予算としてオンデマンド交通運行事業費で4,896万9千円を計上しております。

次に、鞍手町DX推進計画に基づき、各種手続きにおいて申請者による書類の記載等を行わずに手続きを行う「書かない窓口システム」を導入するための関連予算としてデジタル活用支援事業費で3,850万9千円を計上しております。

次に、3款民生費です。民生費全体では、前年度と比較して3億5,261万1千円増額となる32億2,083万6千円を計上しております。主なものは、後期高齢者医療事業費で3億7,432万4千円を、障害福祉サービス費で6億1,489万3千円を、介護保険事業費で3億2,224万5千円を計上しております。

次に、新規事業の主なものとして、国の定額減税制度において、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方を対象とした給付金の関連予算として、定額減税補足給付金給付費で1億4,918万8千円を計上しております。

次に、支援が必要な子どもや妊産婦等への相談支援体制の強化を図るため、こども家庭支援センター運営事業費で1,189万6千円を計上しております。



次に、4款衛生費です。衛生費全体では、前年度と比較して2,415万1千円増額となる9億6,937万3千円を計上しております。主なものは、乳幼児や高齢者をはじめとして、住民の健康を感染症から守ることを目的とした法定予防接種費で、令和6年度から定期接種化される新型コロナワクチンの費用を含む関連予算として5,553万1千円を計上しております。

次に、ごみ減量化の取組として、1市2町で取り組んでおります資源回収事業に加え、更なるごみの減量化に向け、本町独自の資源回収事業に着手するための関連予算をごみ減量推進事業費に計上しております。6億1,489万3千円を、介護保険事業費で3億2,224万5千円を計上しております。次に、新規事業として、40歳未満のがん患者の在宅での療養生活を支援するため小児・AYA（あや）世代がん患者在宅療養生活支援事業費で48万6千円を計上しております。

次に、新規事業として、40歳未満のがん患者の在宅での療養生活を支援するため小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業費で48万6千円を計上しております。

次に、6款農林水産業費です。農林水産業費全体では、前年度と比較して81万2千円減額となる1億9,614万1千円を計上しております。主なものは、多面的機能支払事業費で3,613万4千円を、防災重点農業用ため池緊急整備事業費では、ため池ハザードマップ作成業務を含む関連予算として、3,650万円を計上しております。

次に、7款商工費です。商工費全体では、前年度と比較して1億7,820万3千円増額となる2億2,775万5千円を計上しております。主なものは、鞍手町商工会が実施するプレミアム付地域振興券の発行に要する関連予算として、地域振興券発行支援事業費で、1,750万円を計上しております。なお、令和6年度のプレミアム付地域振興券の発行総額は1億7千万円、プレミアム率は20%を予定しております。なお、県の補助要件に則り発行総額の20%分をキャッシュレス商品券にすることとしております。次に、福岡県及び直方市と共同で工業用地を整備するための負担金として、直方・鞍手工業用地造成事業費で1億6,961万5千円を計上しております。

次に、8款土木費です。土木費全体では、前年度と比較して1,888万3千円増額となる8億2,352万6千円を計上しております。主なものは、九州自動車道と交差する高速道路跨道橋の老朽化に伴う撤去工事において、工事を実施する西日本高速道路株式会社に対する高速道路跨道橋撤去委託料として、2,077万円を計上しております。

次に、福岡県が実施する遠賀川下流左岸の河川整備計画に基づく、井尻橋及び末森

橋の架替え事業の負担金として、西川改修事業費で1億8,937万8千円を計上しております。

次に、下水道事業費で一般会計から下水道事業会計に対する補助金や出資金として2億7,711万8千円を計上しております。

次に、9款消防費です。消防費全体では、前年度と比較して2,033万7千円減額となる3億231万3千円を計上しております。主なものは、常備消防に係る負担金として直轄広域消防事務組合負担金で2億4,466万2千円を計上しております。

次に、消防施設管理事業費で、防火水槽の新設工事等を含む関連予算として2,021万4千円を計上しております。

次に、10款教育費です。教育費全体では、前年度と比較して4億2,925万5千円増額となる12億384万1千円を計上しております。主なものは、鞍手町立小学校統合基本計画改訂版に基づき、基本設計業務費を含む関連予算として1億344万9千円を計上しております。

次に、庁舎等建設事業の関連事業として実施している公民館大規模改修事業費で1億2,691万5千円を、また、歴史民俗博物館別館建設事業費で8,976万1千円を計上しております。

次に、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費の減免措置を4月から6回分実施するための予算として、学校給食減免措置費で2,994万円を計上しています。次に、12款公債費においては、前年度と比較して、1,552万7千円減額となる9億4,762万2千円を計上しております。

以上が歳出予算の概要であります。

一方、歳入につきましては、令和6年度においても依然として厳しい状況にあり、地方交付税をはじめ、国県支出金や町債などの依存財源に頼らなければならない財源構成となっております。はじめに、1款町税においては、前年度と比較して、3,081万7千円減額となる18億2,117万7千円を計上しております。主な増減としては、個人町民税の現年課税分で定額減税の影響などにより7,137万3千円の減額を、法人町民税の法人税割現年課税分で1,234万5千円の増額を見込んでおります。

次に、7款地方消費税交付金においては、前年度と比較して、2,200万円減額の3億5,800万円を計上しております。次に、11款地方交付税につきましては、国が示す地方財政計画に基づき見込んだ結果、前年度と比較して、8,000万円増額となる29億3,000万円を計上しております。

次に、15款国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上し

たことなどから、前年度と比較して、2億2,533万2千円増額となる16億8,691万2千円を計上しております。

次に、16款県支出金では、前年度と比較して、4,744万7千円増額となる7億1,223万1千円を計上しております。

次に、18款寄附金においては、前年度と比較して、1億円増額となる8億2千円を計上しております。

次に、22款町債においては、前年度と比較して、12億590万円増額となる26億7,210万円を計上しております。このうち、臨時財政対策債は地方財政計画で示された減少率を参考に見込んだ結果、前年度と比較して、2,700万円減額となる1,700万円を計上しております。そしてこれらの歳入を充てても、なお不足する財源9億7,366万円を、19款繰入金の財政調整基金繰入金に計上し、歳入歳出予算を調製しております。なお、小学校統合整備事業の継続費として、令和6年度から令和9年度までの総額81億7,460万9千円を「第2表継続費」に計上しております。

以上が、日程第17議案第13号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

(町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める)

#### ○町長（岡崎邦博君）

先ほど説明しました日程第17議案第13号 令和6年度鞍手町一般会計予算の中で、2款総務費の中で「基幹システム管理費につきまして、電算システムの使用料や地方公共団体のシステム標準化に向けた準備に係る経費として」ここで読み間違いをしております、1億9,990万6千円を計上しております。これが正しい数字でございます。訂正してお詫び申し上げます。

#### ○議長（的野信之君）

本案に対する質疑は、後日行います。

次に、日程第18議案第14号から日程第25議案第21号までの8件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

(町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める)

#### ○町長（岡崎邦博君）

日程第18議案第14号から日程第25議案第21号までの8件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第18議案第14号は、令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算であります。本予算は、国民健康保険を運営するために必要な医療給付費等の関係項目を調製し、予算総額を、歳入歳出それぞれ18億5,431万9千円としております。

次に、日程第19議案第15号は、令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算であります。本予算は、高齢者の医療の確保と円滑な運営のため、保険料等の関係項目を調製し、予算総額を、歳入歳出それぞれ3億5,029万9千円としております。

次に、日程第20議案第16号は、令和6年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算であります。本予算は、住宅新築資金等の貸付金回収金を一般会計へ繰り出しするものとして、予算総額を、歳入歳出それぞれ32万5千円としております。

次に、日程第21議案第17号は、令和6年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算であります。本予算は、町内11か所のかんがい揚排水機場の年間必要維持管理経費を主なものとして、予算総額を、歳入歳出それぞれ5,200万7千円としております。

次に、日程第22議案第18号は、令和6年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算であります。本予算は、谷山池斜樋操作場・谷山池パイプラインの施設について、年間必要維持管理経費を主なものとして、予算総額を歳入歳出それぞれ712万7千円としております。

次に、日程第23議案第19号は、令和6年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算であります。本予算は、病院事業債の貸付けや過疎対策事業債の負担金及び貸付金の償還金などを主なものとして、予算総額を歳入歳出それぞれ4億3,938万1千円としております。

次に、日程第24議案第20号は、令和6年度鞍手町水道事業会計予算であります。本予算は、安全で安定した水道水の供給に係る事業費を主なものとして、予算第3条収益的収入及び支出では、水道事業収益3億4,261万3千円に対し、水道事業費用3億6,027万9千円を計上しております。

次に、予算第4条資本的収入及び支出では、資本的収入884万4千円に対し、資本的支出1億2,715万3千円で、差引1億1,830万9千円の不足となりますが、不足額につきましては、当年度までの損益勘定留保資金で補てんするものとしております。

次に、日程第25議案第21号は、令和6年度鞍手町下水道事業会計予算であります。本予算は、生活環境の向上及び公共用水域の改善に係る事業費を主なものとして、予算第3条収益的収入及び支出では、下水道事業収益4億3,680万5千円に対し、下水道事業費用4億5,706万6千円を計上しております。

次に、予算第4条資本的収入及び支出では、資本的収入5億4,612万3千円に対し、資本的支出6億7,056万7千円で、差引1億2,444万4千円の不足となりますが、不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整

額1, 873万1千円、当年度分損益勘定留保資金1億476万1千円、繰越利益剰余金処分額95万2千円で補てんするものとしております。以上が、日程第18議案第14号から日程第25議案第21号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長（的野信之君）

本案に対する質疑は、後日行います。

次に、日程第26議案第22号を議題とします。提案理由の説明を求めます。

（町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める）

○町長（岡崎邦博君）

日程第26議案第22号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第26議案第22号は、公民館大規模改修事業鞍手町中央公民館内部改修工事請負契約の締結であります。本議案は、公民館大規模改修事業鞍手町中央公民館内部改修工事請負契約を締結するため、町議会の議決を求めるものであります。

以上が、日程第26議案第22号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長（的野信之君）

本案に対する質疑は、後日行います。

この際、休会についてお諮りします。明日7日から10日までの4日間を休会にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって明日7日から10日までの4日間を休会とすることに決定しました。以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

~~~~~○~~~~~

—— 閉会 14時12分 ——